

**地下水を飲用されている方へ**

地下水は常に安全であるとは限りません。日常的に、色、臭い、味に異常がないことを確認しましょう。

地下水を飲用する場合は、水質検査を実施することをお勧めします。

水質検査を希望される方は、県南健康福祉センターまたはその他の検査機関に直接お申し込みください。検査料金は検査機関によって異なります。

※市では水質検査の受付はしていませんので、ご注意ください。

**問い合わせ先**

○県南健康福祉センター

☎(22) 6119

○その他の検査機関（栃木県に本社等のある検査機関）

・平成理研株式会社

☎028(660)1700

・財団法人栃木県環境技術協会

☎028(673)9080

**リユース食器でエコなイベントを！**

市内で実施されるイベントにおいてリユース食器（繰り返し使用することができる飲食食器）を用いて飲食品を提供する団体に、リユース食器のレンタル費用の一部を補助します。

**補助対象団体**

自治会、商工会、学校、観光協会、民間非営利団体（NPO）等の市内団体

**補助金額**

リユース食器のレンタル費用の2分の1の額（100円未満切り捨てで、上限30,000円）

※リユース食器の紛失または破損等による弁償額については補助の対象から除きます。

※予算の範囲内での交付となります。

**申請方法**

必要書類を事業実施日の14日前までに環境課に提出してください。

**ゆうがおグリーンネット通信**

しもつけ環境市民会議事務局 ☎(32)8898（環境課）

**環境市民会議  
所属団体紹介②**

「下野市消費生活リリーダ協議会」は、県の「消費生活リリーダ」養成講座の修了生で組織されています。研修の内容は「暮らしの中の法律」「特殊詐欺の現状」「クリーニングの知識」「環境」「食品の安全性・栄養表示」「製品の安全」等々多岐にわたります。現在の主な活動は特殊詐欺防止の寸劇を通じた啓発活動とゴミの分別の周知活動です。ゴミの分別について理解を深めるために環境課の出勤講座を受け、プラ容器包装の処理場である野木町の南部清掃センターに視察研修をしました。1月22日に行われた「消費者まつり」では靴・洗面器・サラダ油の容器・洗濯ピンチ等紛らわしい品々を多く用意し、立ち寄ってくださった方に分別をしてもらいましたが、まだまだ戸惑いがある方



が多くいました。資源として再利用するためのプラ容器包装リサイクル法に則った処理方法でありませんが、洗面器のようにそのものがプラ製品である場合にはごみ焼却の熱源として燃やすので複雑な思いです。消費者として物を買った消費・処分する行動について、環境を守る面からも賢くあらねばと思います。学習の中で容器を洗えば水が汚れるがどちらを優先するか話題になり来年度のテーマの一つになりそうです。まもなく平成29年度の県の「養成講座」の募集が始まります。受講の上私達と一緒に学習・啓発活動をしませんか。

**不用品リサイクル情報**

市では、リサイクル社会の構築とゴミの減量化のため、不用品リサイクルの情報を提供しています。

あなたの「譲りたい」「譲ってほしい」情報をお受けしていますので、希望される方は環境課までご連絡ください。

**〈譲りたい〉**

- ・A型ベビーカー・和テール・水槽・佐野日大付属高校制服(男子用Mサイズ)・幼児用ベビーバウンサー・歩行器・ポンチョ(女性用フリーサイズ)・座布団(夏用、冬用5枚)・ベビバス・幼児用布団セット・自転車(27インチ)・ひな人形

**〈譲ってほしい〉**

- ・自転車(折り畳み)・子供用自転車(女児用18、20、22、24インチ、男児用22インチ)・チャイルドシート・子供用イス(食事用)・ピアノ・子供用スキー用品・扉付きベビーゲート・第二薬師寺幼稚園制服&体操着(男児用、女児用)・国分寺中学校制服&体操着(女子用)・鍵盤ハーモニカ